

---

◎意見書案第5号 環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）への交渉参加に反対する意見書（案）

○議長（山本浩平君） 日程第21、意見書案第5号 環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）への交渉参加に反対する意見書（案）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 意見書案第5号。

提出者、賛成者は、記載のとおりであります。

環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）への交渉参加に反対する意見書（案）。

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）への交渉参加に反対する意見書（案）

ＴＰＰ交渉への参加は、農業ばかりではなく、医療・社会福祉、金融・保険、労働市場などに及び、我が国の産業・経済・社会の根幹を揺るがす重大な問題であり、国民の重大な関心事である。

特に、本道農業は我が国最大の食糧供給地として、専業農家を主体として良質な農畜産物を安定的に供給してきており、今後とも国の食料安全保障において主体的な役割を果たしていかなければならないが、耕地面積や社会条件等が大きく異なる米国や豪州などの農畜産物輸出国との競争力格差は極めて大きく、重要品目の関税が撤廃された場合は、本道の農林水産業とそれに伴う関連産業の継続が困難となり、自然環境と地域社会の崩壊が懸念される。

しかしながら、国の情報提供は極めて不十分で、議論をすることすらできない状況であるにもかかわらず、交渉参加を判断しようとする事は許されない。

よって、地域社会や経済・雇用などに取り返しのつかない甚大な影響が生じるＴＰＰ交渉への参加を行わないよう断固反対するものであり、国会及び政府は、このことを重く受けとめ、毅然と対応するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先は、記載のとおりであります。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありました。

お諮りいたします。質疑及び討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。

意見書案第5号 環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）への交渉参加に反対する意見書（案）、原

案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

議会の意思としてそれぞれの機関に送付することといたします。